

すこやか

S U K O Y A K A



No.67

●編集・発行

財団法人 広島県勤労者福祉推進協会

本部/〒732-0825 広島市南区金屋町1番17号ワークピア広島内

☎ 0120-276-701

TEL: 082-261-4208 FAX: 082-263-7586

http://www.kinnrou.jp

勤労者協会の

奨学金貸与事業のご案内

勤労者協会では、勤労者の子が義務教育を終え、さらに上級学校に修学する者のうち、希望者に対し奨学金を貸与することで、勤労者の経済的負担を軽減させることを趣旨に「奨学金貸与事業」を行っています。2014年度の奨学金新規貸与者を以下の通り募集いたしますので、貸与希望者は募集受付期間内に応募してください。



2014年度 新規貸与者の募集受付期間は
2月1日～3月10日 (締切厳守)

▶奨学金貸与額

修学の学校	貸与額(月当たり)
大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、医大、歯大、大学院	30,000円

※新入学に限らず、在学中(4月に学年進級する者)でも応募できます。

▶貸与方法

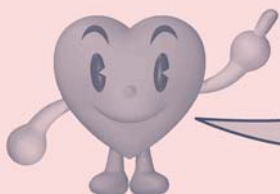
貸与区分	貸与方法	貸与額		
		1回の貸与額	回数	年間額
年額6分割貸与	偶数月に月額2か月分を貸与	60,000円	6	360,000円
年額2分割貸与	4月と10月に月額6か月分を貸与	180,000円	2	
年額一括貸与	4月に月額12か月分を貸与	360,000円	1	

※貸与方法は希望により選択できます。中国労働金庫の口座への送金となります。

▶利息 …奨学金は無利息で貸与いたします。

審査と貸与採否の決定

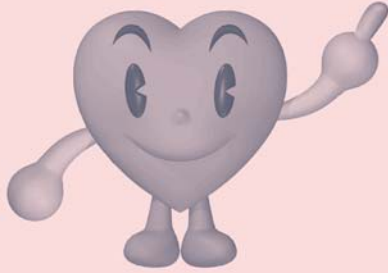
奨学金貸与選考委員会で採否を決定し、3月末までに応募者にその結果を通知します。



詳しい募集要領(応募資格、応募に必要な提出書類、返済方法等)につきましては、各人が加入されている団体の窓口または協会本部・当該支所・分室にお問い合わせください。

勤労者協会の付加共済

降雪による被害・凍結による 水道管の破裂にも対応！





寒さがピークを迎えた今日この頃、インフルエンザの流行もさることながら、大雪や凍結の影響が気になります。

勤労者協会の火災共済には、これらに対応する共済が付加されています。

大雪が降ったり、地面が凍結したような日には、自宅を一回り、被害に遭っていないか確認してみてください。

該当項目は以下の通りです。

免責はありません。被害額1円から対象となります。

区分	給付内容			
	事由	対象	支払基準	限度額
風水雪害 	風水雪害により家屋・家財に損害を生じたとき、契約口数の範囲内で右記を限度に実損額を給付する。 但し、貸家加入の限度額を1/2とする。	全壊のとき	1口につき 40,000円	家屋 400万円 家財 200万円
		半壊Aのとき	1口につき 20,000円	家屋 200万円 家財 100万円
		半壊Bのとき	1口につき 10,000円	家屋 100万円 家財 50万円
		一部壊のとき	1口につき 2,000円	家屋 20万円 家財 10万円
凍結による パイプの破裂 	凍結により水道管、温水器、給湯器のパイプが破裂したとき	水道管やパイプ、蛇口などの給水設備のみ修復	1戸あたり 10,000円 以内の実損額	
		家屋・家財にも損害を生じたとき	1口につき 2,000円	家屋 20万円 家財 10万円

